

● 計画改定のポイント

所沢市の産業振興の重要な役割を担う農業を各ポイントに着目して振興していきます。

1. 農のあるまちづくり

- ・地産地消の推進
- ・三富新田などの農の景観や観光農園などの観光資源の保全
- ・農作物収穫体験、農業祭などを通じた農業者と地域住民との交流や相互理解の向上



とことこ市の開催風景



三富新田

2. 6次産業化と農産物のブランド化

- ・6次産業化による農産物の付加価値向上
- ・狭山茶、さといも等のブランド力向上
- ・農地の有効利用と農産物の生産性の向上



進む6次産業化



所沢ブランド特産品

3. 農商工連携

- ・農商工連携の推進で地元農産物を活用した新たな商品やサービスの開発
- ・新たなビジネスやイノベーションの創出

4. 環境保全型農業への取組

- ・環境への負荷をできる限り低減するため、環境保全型農業の推進
- ・減農薬・減化学肥料を目指す環境にやさしい農業の推進

5. 農地の流動化と担い手の確保

- ・「所沢市農地サポート事業」を活用した農地の流動化と有効利用を推進
- ・「人・農地プラン」を活用した農地集積



所沢市の新規就農者

6. 農福連携の推進

- ・農家の減少や高齢化が進む農業分野と、高齢者や障害者等の活動の場の確保を求め福祉分野が連携する農福連携を推進



高齢者や障害者の農作業

7. スマート農業

- ・国等が実施する実証実験の状況を見ながら、費用対効果なども含めて検討を図る

8. 武蔵野の落ち葉堆肥農法

- ・平地林の落ち葉を活用した「武蔵野落ち葉堆肥農法」が受け継がれていくよう支援
- ※武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産に認定(平成28年度)



落ち葉堆肥づくり

所沢市農業振興地域整備計画 概要版

令和3年3月発行

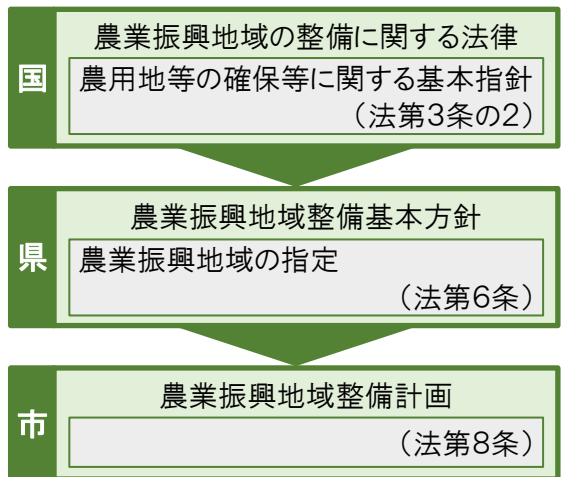


● 農業振興地域整備計画とは

農業振興地域整備計画は、総合的に農業の振興を図るべき地域として定められた農業振興地域において、おおむね10年先を見据えて、農業に関する公共投資やその他の農業振興に関する施策を計画的に実施するために定めています。

所沢市の農業振興地域は、昭和47(1972)年度に埼玉県が指定し、翌年の昭和48(1973)年度に所沢市が「農用地利用計画」と「農業の振興に関する計画(マスタープラン)」から成る計画を策定しました。

その後、社会情勢の変化への対応のため数回の改定を行い、今回、令和3(2021)年1月25日に改定しました。



● 改定にあたって

平成9年(1997)年度の計画改定から20年が経過し、幹線道路など主要な道路の整備や公共施設の建設に伴い、農用地域に相違が生じてきました。さらに、遊休農地の増加、農業者の高齢化、担い手不足の顕在化等に対応するため、農地の流動化の進展、認定農業者や後継者による安定した農業経営の維持・改善、さらには新規就農者や農地所有適格法人等の新たな担い手の確保・育成を積極的に進める必要があるなど農業をめぐる対策も大きく変わってきました。

こうした状況の中、人が自然と寄り添う中で真に豊かな暮らしを実現しようとする「農のあるまちづくり」を発揮するため、優良な農地が多く分布する農業振興地域を適正に保全していく必要があることから、農業の将来像を見据えて改定を行うものです。

土地利用の方向

単位：ha、%

区分	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅用地		工業用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在R元年	1,538.6	45.8	4.9	0.1	375.0	11.2	455.6	13.6	251.1	7.5	736.8	21.9	3,362.0	100.0
目標R11年	1,500.0	44.6	4.9	0.1	375.0	11.2	467.8	13.9	257.8	7.7	756.5	22.5	3,362.0	100.0
増減	-38.6	-	0.0	-	0.0	-	12.2	-	6.7	-	19.7	-	0.0	-

所沢市農業振興地域土地利用計画図

所沢市の農業振興地域と地区別の農業振興における方向性を示しました。

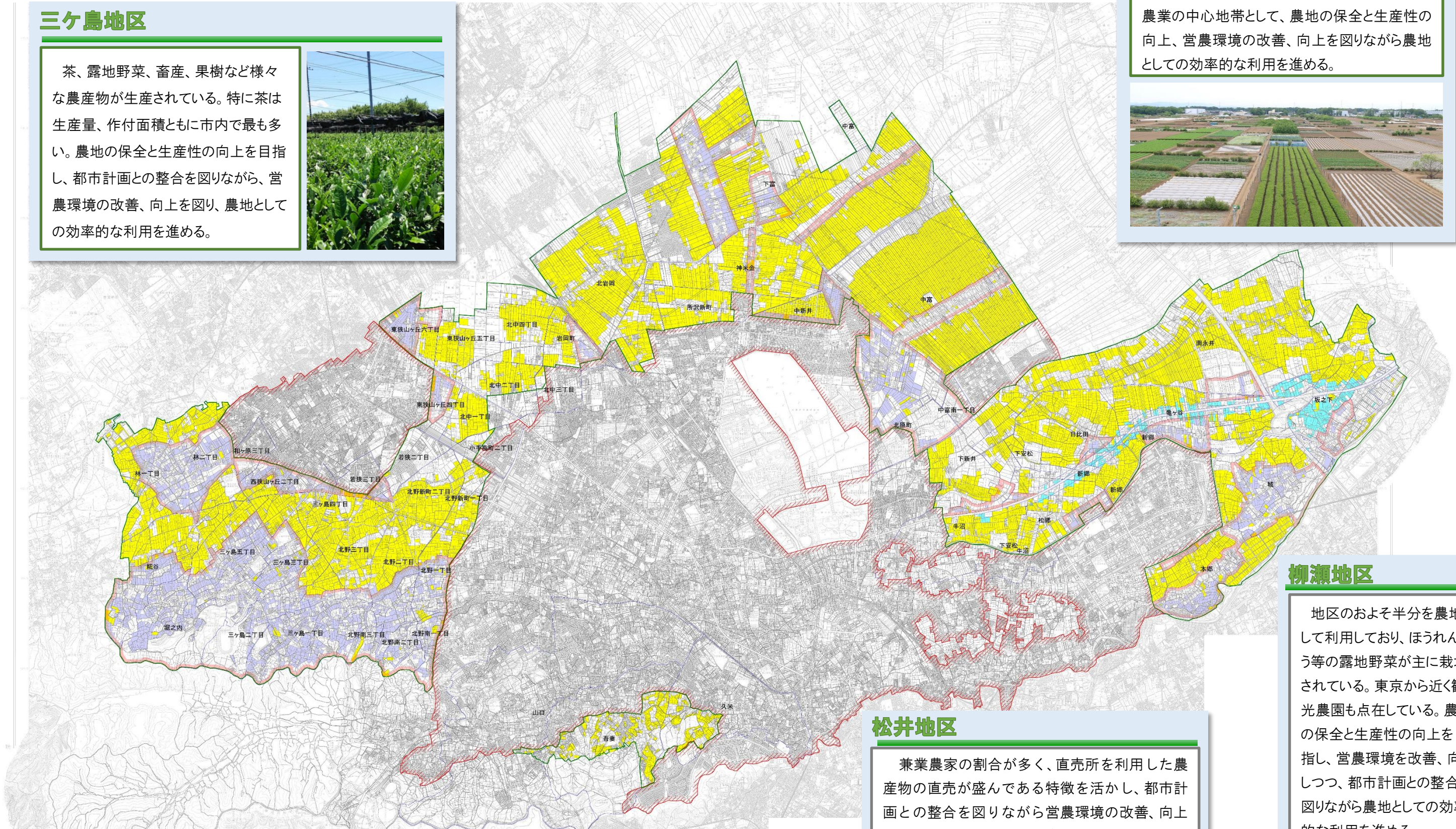
富岡地区

本市を代表する農業生産地帯であり、さといも等の露地野菜が主に栽培されている。都市近郊農業の中心地帯として、農地の保全と生産性の向上、営農環境の改善、向上を図りながら農地としての効率的な利用を進める。



三ヶ島地区

茶、露地野菜、畜産、果樹など様々な農産物が生産されている。特に茶は生産量、作付面積ともに市内で最も多い。農地の保全と生産性の向上を目指し、都市計画との整合を図りながら、営農環境の改善、向上を図り、農地としての効率的な利用を進める。



柳瀬地区

地区のおよそ半分を農地として利用しており、ほうれんそう等の露地野菜が主に栽培されている。東京から近く観光農園も点在している。農地の保全と生産性の向上を目指し、営農環境を改善、向上しつつ、都市計画との整合を図りながら農地としての効率的な利用を進める。

松井地区

兼業農家の割合が多く、直売所を利用した農産物の直売が盛んである特徴を活かし、都市計画との整合を図りながら営農環境の改善、向上を図り、農地としての効率的な利用を進める。



小手指地区

専業農家等の割合が低く、複合経営が比較的多い特徴を活かし、営農環境の改善、向上を図り、農地としての効率的な利用を進める。



	総面積	農用地等の面積 (ha)									
		農用地					混牧林地	農業用施設用地	山林原野	その他	
		田	畑	樹林地	小計	採草放牧地					
農業振興地域	3362.0	0.2	1246.1	287.1	1533.4	5.2	1538.6	0	4.9	375	1443.5
農用地区域	987.8	0	821.1	156.6	977.7	5.2	982.9	0	4.9	0	0

- 農地
- 集落介在地
- 大規模流通業務施設設置区域内の農地
- 大字界
- 農業振興地域
- 市街化区域
- 大規模流通業務施設設置区域
- 集落介在地域